

第26回  
公共サービス改革小委員会  
議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第26回 公共サービス改革小委員会議事次第

日 時：令和5年2月20日（月）14:57～15:30

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 議事

[審議事項]

公共サービス改革法の事業選定等に関するヒアリング

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター庁舎管理業務（厚生労働省）

3. 閉会

<出席者>

(委員)

浅羽主査、古笛副主査、関野副主査、辻副主査、中川副主査  
奥専門委員、川澤専門委員、工藤専門委員、宮崎専門委員

(国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)

理事長	中込 和幸
財務経理部 財務経理課 課長	藤平 達朗
財務経理部 財務経理課 第一契約係長	川俣 佳広

(事務局)

岡本事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから、第26回公共サービス改革小委員会を開催させていただきます。本日は、公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングとしまして、1件の審議を行います。

○中込理事長 大変遅くなってすいませんでした。国立精神・神経医療研究センターの中込でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター、中込様、御説明を15分をめぐりにお願いいたします。

○中込理事長 承知しました。

お手元に資料が届いていると思います。その資料に沿って説明をさせていただきます。

まず最初に、1枚目ですけれども、当センターの概要について簡単に御説明したいと思います。

こちらの沿革にありますように、当センターは昭和15年に傷痍軍人武蔵療養所に端を発した施設でございます。戦後、昭和20年に厚生省に移管されて、国立武蔵療養所として発足しました。昭和53年には研究部門が併設され、国立武蔵療養所神経センターとして新たなミッションを担うこととなり、昭和61年、国立精神衛生研究所、現在の精神保健研究所ですけれども、そちらを統合して、国立精神・神経センターとして、現在の国立精神・神経医療研究センターの原型をなす形となりました。その後、平成22年には独立行政法人化をし、平成27年国立研究開発法人化されています。

左の図を御覧ください。当センターは、2つの研究所、神経研究所と精神保健研究所がありますが、この2つが併設されておりまして、そして、4センター、これは脳病態統合イメージリングセンターと認知行動療法センター、またメディカルゲノムセンター、トランスレーショナルメディカルセンターとありますが、それぞれが脳神経画像、認知行動療法、ゲノム医療、臨床と研究の橋渡しを担っておりまして、当センターのみならず外の機関に対しても重要な研究基盤として下支えをしていると、そういった施設でございます。

それでは、次のスライドを御覧ください。当センターにございます病院ですけれども、病院の規模は486床というふうになってはいますが、現在は一般病棟の1つ、5北病棟が、一昨年の2月より、東京都からの要請によってコロナ専用病棟として転用しており、コロナウイルスに感染した主に精神疾患を患った患者の方、これは一般病院のほうで

はなかなか受入れが困難だということで当院のほうで見ております。そのほか、一般病棟としては、神経疾患や筋疾患、それから知的障害、その他の発達障害によって自力で移動困難な患者が多数入院しているということでございます。また、医療観察法病棟といたしまして、精神疾患を患っていて心神喪失、心神耗弱の状態で大変な他害行為を行った者に関する専門的な治療と処遇を行う入院病棟を持っております。今年度はおよそ1日の平均入院患者数は400人ぐらい、コロナ病棟でかなり減っていますので、そのぐらいの人数で推移しております。

職員数は、常勤職員が796名、非常勤が624名、そして土地の総面積は19万8,000平米と、かなり広大な敷地を有しております。

では、次、御覧ください。こちらの当センターの全体の地図でございますけれども、建物の整備状況ですが、平成22年に建築された病棟や、外来機能を有する診療棟が比較的新しい建物ですが、それでも建築後12年ぐらいは経過しておりまして、さらに、真ん中のほうにあります中央棟とか、それから研究所のほうは建築から50年以上が経過しており、かなり老朽化した建物が複数あります。順次更新を行うべき時期となってきておりますが、この中の研究所2号館、左の下のほうにあります研究2号館は現在建て替え工事が進捗中であり、令和7年度には完成予定というふうになっております。

それでは、次のスライドを御覧ください。こちらのほうの庁舎管理業務に関しましては、防災管理業務、設備管理業務、駐車場管理業務、清掃業務、そして機器保守・保安業務、以上の業務を一括した業務委託というふうになっております。防災センター業務は、自動火災報知、非常警報装置等の中央監視盤の監視、それから異常発生時の対応、センター敷地内及び建物内の巡回業務、救急外来の時間外受付や総合案内等の業務であり、緊急時には防災拠点としての役割を担っています。

それから、設備管理業務のほうは、中央監視盤、電気設備のほか、空調設備、給水施設、ボイラー、医療ガス設備等の衛生設備の運転及び監視、そしてインターホン設備、ナースコール設備、消防設備、これは防災業務と連携しておりますが、監視カメラ等の維持管理というふうになっております。

駐車場管理業務は、駐車場利用者の誘導や案内、その他対応業務、敷地内の交通・駐車場環境の保全、整備、敷地内全域の除草や草刈り、駐車場内の巡回及び清掃、駐車場ゲート関連機器のトラブル対応や復旧等を行っています。

清掃業務は、毎日実施する日常清掃と、年に数回実施する定期清掃に大きく分かれてお

ります。清掃の対象範囲はセンター全域となり、敷地内の一部宿舎を除く中央館、研究所、診療棟、教育研修棟などが対象となっています。また、一般ごみ、感染性廃棄物の回収も行います。

最後に、機器保守・保安業務です。この業務は、病院及び研究所に関わる装置、機器が良好に運転され安全が確保されることを目的とするものであります。保守対象となる機器は、空調用自動制御装置、冷温水発生装置、排水処理装置となります。定期保守点検は、保守点検計画表に基づき定期的を実施し、故障等、各機器に異常が発生した場合は緊急に対応することとなっています。

このうち清掃業務は、平成25年度から、庁舎管理業務一式に含めて、それまでは単独の委託業務となっていました。

これまで過去3回の応札者ですけれども、前回は1者となっているんですが、その前2回は2者の応札者となっています。前回は入札直前までは、もう1者が参加の意思を示していたんですが、やはりコロナ禍ということで病院勤務を望まないなど、人員確保が困難という理由で、入札直前に辞退となって、結果1者のみ応札となったものであります。前回の入札は1者ですけれども、3度の札入れにも関わらず予定価格に達しなかったということで、不落随契になっております。前々回は1回目の入札は2者とも予定価格に達することなく不調に終わり、再度公告を行い、2回目の入札で落札となっています。

では、次のスライドをお願いいたします。契約金額が増額した理由についてでございます。前回契約より契約金額が増額している理由につきましては、新たに追加した業務と人件費の高騰が要因であるというふうに分析しています。

まず、新たに追加した業務としましては、24時間体制が必要な業務として、外調機ポンプ点検業務や、それから空調用の自動制御装置保守点検業務、それから冷温水発生装置保守点検業務、排水処理装置保守点検業務を追加しています。これらの業務は24時間常駐体制をしている庁舎管理業務に含めるということで、災害を含む緊急時のリスク軽減を目的としています。また、人件費の高騰も契約金額増加の要因の1つと考えておりまして、この管理業務に約80名が従事しているんですが、契約期間である3年間の定期昇給、ベースアップが人件費アップの増加につながっているというふうに考えています。前々回は、新規業務として受変電設備年次点検業務、これは病院と研究所、さらに非常用発電機年次点検負荷試験を追加しております。

それでは、次の7枚目のスライドを御覧ください。最後のスライドになります。今後の

競争性改善の方策でございます。当該業務に関しては、競争性を改善するために、次期契約より対策を講じることとしています。

まず1つ目は、新規会社が当該業務の実態を把握しやすいように、入札説明会の開催を予定しています。また、そのときでもいいんですけれども、可能な範囲で現地調査を認めることとしたいと思います。したがって、仕様書以外の方法によって業務内容を開示したいというふうに考えています。

2つ目は、入札スケジュールの確保でございます。当該業務は業務範囲が広く、また、一部24時間体制の業務もあり、従事者数が非常に多い業務となっています。新規参入の障壁の1つとして人員確保が困難ということがあるというふうに認識しており、その対応策として契約業者決定から契約履行開始までの期間を十分に確保することを計画しています。具体的には、おおむね3か月の準備期間を制定する予定です。

3つ目は、業務分割の検討です。先ほども御説明したとおり、人員確保を課題と考えておりますので、分割可能な業務については、別契約とすることで参入障壁の緩和になると考えています。具体的には、従事者数の比較的多い清掃業務を分割するというものを検討しています。

4つ目は、契約方式の見直しです。これまで一般競争入札最低価格落札方式によって入札を執行していましたが、価格のみならず業務の質を評価する総合評価落札方式を採用することで、金額面では落札できないと考えて入札に参加しなかった業者への参入障壁の緩和につながるというふうに考えております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○事務局 御説明ありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただきました内容について御質問、御意見のある委員は、挙手または挙手マークにより意思表示をお願いいたします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。いろいろと競争性改善の方策を考えていただいて、どうもありがとうございます。念のためでございますけれども、こちらの競争性改善の方策の内容を決めるに当たって、今まで入札に参加しなかった方々、資料を取りに来た方が10者以上いらっしゃるようなんですけれども、資料を取りに来ただけでも入札に参加しなかった方々に対して、競争性改善の観点から何かインタビューとか質問とか、その辺りはなさっていらっしゃるのでしょうか。

○川俣第一契約係長 国立精神・神経医療研究センターの第一契約係の川俣と申します。今の御質問に関して、私のほうから回答させていただきます。

入札に参加しなかった業者に、どういった理由で参加しなかったかにつきましてはヒアリングを行っております。あくまで任意なんですけれども、どういった理由で参加できなかったかというところは一部聴取しております。

内容につきましては、やはり人員確保のところが一番大きな問題となっております。今回の当該業務におきましては、実務経験も一部要件として入っているんですけれども、そういった実務経験を有する従事者、そちらの確保がなかなか難しいと。特にコロナ禍ということもありまして、医療機関での勤務というところは1つネックになっているところでもあり、そういった理由で辞退されている業者がございました。

以上で回答とさせていただきます。

○辻副主査 ありがとうございます。恐らく今おっしゃっていたのは、資料1-2の仕様書でございます。こちら、ざっと拝見したところ、たしか5ページ目だったと思います。こちらを拝見すると、5ページ目の④防災業務隊長とか副隊長は、実務経験10年以上でかつ資格があること、さらに、それ以外の防災要員についても、⑤で防災実務経験が5年以上と、資格以外にさらに実務経験が要求されているところでございます。こちらの病院等の施設において警備員の方々の実務経験を通常どの程度要求なさるのが不明でございますけれども、このように実務経験を隊長、副隊長以外であっても5年以上要求なさるのが通常なのでございましょうか。

○川俣第一契約係長 御質問ありがとうございます。財務経理課第一契約係長の川俣と申します。今の質問に関しても、私のほうから回答させていただきます。医療機関、施設によって防災業務の内容は異なってくるんですけれども、24時間体制で勤務をするという観点から、実務経験は、どの施設においても記載しているものかと思っております。もちろん、競争性の確保のためには、この実務経験、今、10年、その他の要員に関しても5年以上を設けているんですけれども、緩和できる部分に関しては、一度検討した上で、もう少し年数を減らすなど、取組は検討したいと思います。

以上です。

○辻副主査 ありがとうございます。この入札に手を挙げなかった方々が、ひょっとしてその辺りを重視なさっているかもしれませんので、御留意いただければと思いました。

それからもう1点だけ、すみません、念のため、同じ資料の12ページ目でございます。

12ページ目の一番下のほうから拝見していくと、電気主任技術者（第3種以上）というんでしょうか、電気系の技術者2人目以上とか書いてございます。この辺り、電気工事士の資格とかいろいろ要求なさっていらっしゃるんですけども、これは法律上この人数が必要だという理解でよろしいのでしょうか。

○川俣第一契約係長 財務経理課第一係長の川俣と申します。こちらの質問に回答させていただきます。こちらの要件につきましては、法的なものではなくて、当センターの設備に基づいてこの資格を設定しております。

なので、法的な定めがあるということではございませんので、先ほど申し上げたとおり、緩和できる部分に関しては、検討の上、緩和したいと考えております。

○辻副主査 分かりました。よろしくお願いいたします。

これで最後にいたします。同じ資料の18ページ目以降に駐車場管理業務という章立てがしてあって、その後を拝見していくと、19ページ目でございます。駐車場管理業務という業務の中に、(4)業務の区分とあって、そこに⑦手術室の捕虫器メンテナンスと書いてございますが、これは、手術室に関しても駐車場を受託した方々が業務をなさるという趣旨でよろしいのでしょうか。

○川俣第一契約係長 財務経理課第一契約係長の川俣です。質問に回答させていただきます。大変申し訳ございません。こちらは、本来駐車場の項目に記載するものではなくて、防災センターその他の区分のところに記載するものだったんですが、駐車場管理のところに記載されてしまったということで、こちらについては、次回以降、仕様書を改めたいと思います。申し訳ございません。

以上です。

○辻副主査 よく分かりました。ありがとうございます。

私から、一旦以上で結構でございます。ありがとうございました。

○川澤専門委員 すいません、川澤ですけれども、よろしいでしょうか。

○事務局 お願いいたします。

○川澤専門委員 資料A-1で、いろいろと御検討いただきまして、また、御回答いただきまして、ありがとうございます。

次期調達に向けて業務分割という点も御検討いただいているということで記載がございます。その業務分割の対象としまして、人員配置において約半数の比重を占める清掃業務とございます。この業務分割の対象を検討される際に、例えば、これまで比較的包括化し

て業務を実施されていらっしゃると思いますので、再委託を実施している業務がどういったものがあり、その再委託先がどういった事業者であって、それを元請として直接発注にすることで競争性が改善されるのではないかとか、そういった再委託の実態を踏まえて業務分割を検討されるようなプロセスというのはございましたでしょうか。

○川俣第一契約係長 財務経理課第一契約係長の川俣です。御質問について回答させていただきます。再委託の状況については、もちろん確認の上、この分割の今回方策として提示しております業務分割というところに適用になるかどうかというのは、今後検討していきたいと考えております。

主に、現在再委託しているものに関しては、設備のメーカーの保守であったりとか、一部そういった専門性のあるところについて再委託しているもので、今回は人員確保が一番の大きな参入障壁となっていると考えておりますので、まず、人数構成の多い清掃業務を分割しようと考えております。

以上です。

○川澤専門委員 分かりました。人数構成の多いというのも1つの考え方かと思うんですが、これまで市場化テストで実施している施設管理業務におきましても、清掃業務を業務分割するだけではなかなか競争性が改善されない例もあり、仕様書の見直し、清掃頻度ですとか、そういった仕様書の見直しまで踏み込んだ形で、業務分割とセットで実施していくことが有効であるといったような話も聞いております。

ですので、業務分割という形で御検討いただいたのは大変ありがたいんですが、その先も含めた形で、仕様の見直し、特に総合評価落札方式の導入ということで上げていただいているかと思っておりますので、その質の部分の評価する余地というのが出てきますので、そういったところも含めて、より検討を深める場として市場化テストが活用し得るのではないかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○川俣第一契約係長 財務経理課第一係長の川俣です。私のほうから回答させていただきます。おっしゃるとおり、単純な業務の分割ではなくて、仕様書の見直しも併せて実施したいと考えております。

冒頭の説明であったとおり、清掃に関しては、建物の建て替え等、先ほどの研究所の建て替えということで少しお話があったと思うんですけれども、そういったところの建て替えの進捗状況に合わせて、実際の面積を分かりやすく仕様書に盛り込んで、また、現地調査等も可能な限り許可することで、新規参入を促していければと考えております。

以上です。

○川澤専門委員 分かりました。すいません、最後にしますけども、そういった見直しについて、例えば第三者的な機関からコメントしたりですとか意見を求めたりですとか、そういった場面というのはあるんでしょうか。

○川俣第一契約係長 財務経理課第一契約係長の川俣と申します。当センターの規定に基づいて、外部委員も含めた契約審査委員会、こちらを通して契約手続を進めるということになっております。そこには、当センターの職員以外にも、外部委員に参加していただいて、外部からの意見も聞きながら契約手続を進めていくということになっております。

また、契約締結後も、契約監視委員会という委員会がございまして、こちらも外部の委員の方が参加していただいて、契約締結後、それが適正であったのかどうかというところは御意見をいただいていると。次の契約につなげるということで、当センターで進めております。

以上です。

○川澤専門委員 分かりました。私からは大丈夫です。ありがとうございます。

○事務局 ほかに御意見のある委員の方。浅羽主査、お願いいたします。

○浅羽主査 浅羽でございます。私から1点、質問があります。契約方式の見直しで総合評価落札方式を検討されるということですが、これに関しましては業務分割を予定しているということですが、両方の業務ともに総合評価落札方式を入れる予定でしょうか。それとも、どちらか片方といったようなことがあるでしょうか。そうしたことについて、お聞かせ願えないでしょうか。

○川俣第一契約係長 財務経理課第一契約係長の川俣と申します。私のほうから回答させていただきます。こちらについては、総合評価落札方式については、分割した業務、どちらも適用していきたいと現時点では考えております。やはり庁舎管理業務におきましても清掃業務におきましても、新規参入に関しては質を確保するという意味でも、そういった契約方式が適正ではないかと考えておりますので、現時点では、どちらも採用する方向で検討しております。

以上です。

○浅羽主査 そうしますと、先ほど川澤委員からもありましたとおり、かなり仕様書をもう一度見直す、相当程度見直していただくということになるろうかと思っておりますので、その点、しっかりよろしくお願いたします。

○事務局 ほかに御質問、御意見のある委員の方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、本案件についての審議はこれまでとさせていただきます。浅羽主査、取りまとめをお願いいたします。

○浅羽主査 御説明いただきまして、どうもありがとうございました。また、質問に対しまして真摯にお答えいただきまして、どうもありがとうございました。

本案件につきましては、先ほど事務局からもありましたとおり、近年継続して落札率が高止まりしているということもございまして、直近の調達もまた一者応札ということで、抜本的な競争性の改善などが必要ではないかと思われたことから、ヒアリングの対象とさせていただきます。

本日は、そうした状況を踏まえまして、貴法人として独自に実施しようとしている様々な取組並びに現状、さらには質問の中でありました入札可能性のある者へのヒアリングの内容等を御説明いただきました。その際、例えば清掃業務の分割をはじめ、御紹介いただいた取組案をきちんとやっていただければ、場合によっては相応の効果が期待できると考えられるようなものでもございました。確かに、一者応札が長く継続する状況にまでは至っていない、先ほど理事長から御説明ありましたとおり、必ずしも一者応札が長いというわけではないということも踏まえまして、次回の調達につきましては、まずは市場化テストの枠組みは使用せずに、御検討をいただいている改善に取り組んでいただくのがよろしいのではないかと考えます。

ただし、他方で、委員から、例えば資格、例えば実務経験といったようなものについて、ややちょっと厳し過ぎるのではないかと、再検討の余地、基準の緩和といったようなものは考えられるのではないかとといったような指摘に対しまして、緩和を検討するというふうにおっしゃっていただきましたので、そうした点も踏まえ、また、仕様書誤りの部分はもちろん直ちに訂正していただくところですが、総合評価落札方式を見据え、仕様書の全面的な見直しといったようなことも踏まえて改善を実施していただくようお願いしたいと思います。

具体的な改善の実施内容と調達の結果につきましては、事務局においてしっかりとフォローしていただくようお願いしたいと思います。

そのような方針で、他の委員の先生方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○浅羽主査 ありがとうございます。それでは、御異議ないことを確認させていただき、本日の議論の内容につきましては、私と事務局とで調整させていただいた上で、監理委員会への報告資料として整理いたしたいと思います。整理したものにつきましては、事務局から監理委員会の本委員会に報告をお願いします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項等がありましたら事務局にお寄せいただきたいと思います。事務局において整理していただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

事務局から確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。特にございません。

○浅羽主査 それでは、以上をもちまして、厚生労働省所管国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター庁舎管理業務の審議を終了いたします。国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの皆様におかれましては、中込理事長はじめ御臨席あるいは御説明いただき、どうもありがとうございました。

○中込理事長 ありがとうございます。

○川俣第一契約係長 ありがとうございます。

○事務局 それでは、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター、中込様、御担当者様、Webexを閉じて御退出をお願いいたします。本日は御説明ありがとうございました。

○中込理事長 失礼いたします。

○川俣第一契約係長 ありがとうございます。

(国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター退室)

— 了 —